

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	T P R 株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 山岡 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 小林 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 小林 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期連結 累計期間	第80期 第2四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	30,201	67,664	62,023
経常利益(百万円)	4,418	5,878	9,129
四半期(当期)純利益(百万円)	3,026	3,204	5,591
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,820	4,638	6,682
純資産額(百万円)	34,592	43,550	37,074
総資産額(百万円)	80,299	132,095	81,058
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	86.56	91.40	159.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	86.45	91.23	159.62
自己資本比率(%)	37.6	27.2	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,939	3,610	8,028
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,015	8,124	6,446
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	176	6,363	3,491
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	10,941	11,594	8,827

回次	第79期 第2四半期連結 会計期間	第80期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.40	48.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）はファルテックグループを買収したことにより新規事業に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は新たに連結子会社が6社、非連結子会社が4社、非持分法適用会社が1社増加いたしました。

主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

セグメント区分	主な事業内容及び製品	会社名
ファルテックグループ	ラジエーターグリル、ウインドウモール、ドアサッシュ、エアロパーツ、ルーフレール、自動車検査・整備用機器等	(株)ファルテック、(株)アルティア、ファルテック アメリカ社、ハシモト リミテッド、広東発尔特克汽車用品有限公司、(株)テクノサッシュ、(株)ファルテック サービス、佛山発尔特克汽車零部件有限公司、ファルテック SRG グローバル(タイランド)社、(株)いしかわファルテック、P.T.ファルテッククラシック オートモーティブ マニュファクチャリング (会社総数 11社)

(注) 1 . ハシモト リミテッドは、平成24年11月1日より、ファルテック ヨーロッパ リミテッドに社名変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品の業界は、世界的な自動車メーカーの価格競争の激化から品質及び価格はより厳しいものになっております。当社グループは自動車メーカーの開発段階から品質、技術、価格の面で顧客ニーズに沿い優位性を保つ努力をしておりますが、品質、技術、価格面での競争は一段と厳しくなっております。当社グループとしては経営の効率化を図ることで柔軟に変化に対応し、市場機会を失うことがないように努力しておりますが、安定的に保証されているわけではありません。市場機会を失った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格変動の影響について

当社グループの主力製品であるピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品の原材料の価格は、需給バランスの変化に起因する市況変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは原材料の仕入先の集約、前倒し購入等市況変動の軽減を図っておりますが、市況変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 投資有価証券について

当社グループは、市場性のある投資有価証券を保有しております。株式の市場価格の変動により、保有する株式の評価損を計上し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 関係会社への投資について

当社グループは、既存事業の拡大や新規事業への参入等を目的として、企業買収や関係会社への投資活動を行っております。関係会社への投資につきましては、投資に見合う収益の将来性を検討した上で意思決定をしておりますが、内部・外部の不確定要因により、予定した収益が獲得できない場合があります。また企業買収に伴い発生したのれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、期待する成果が得られない場合は、減損損失を計上する可能性があります。これらの要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との提携関係

当社グループは、海外の事業（ピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の製造・販売）に関して国内外の他企業と戦略的提携関係を結んでおります。各海外拠点については、事業リスクの分散を図るため、他企業と合弁会社の形で進出しております。これら提携している企業が戦略上の目標を変更した場合、あるいは当社グループとの提携関係を望まなくなった場合、当社グループの海外事業に支障が出る可能性があります。

(6) 災害等について

当社グループは、国内外に生産拠点があり、地震等の災害が発生し、生産の停止、設備の損壊等の不測の事態が発生した場合には、当社グループ製品の生産に影響を与える可能性があります。加えて、災害発生時のサプライチェーン寸断により、自動車メーカーの生産が停止する事態が発生した場合にも、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間を取り巻く経済環境は、日本においては震災からの復興特需、エコカー補助金等により、緩やかに回復してまいりました。海外経済につきましては欧州の景気低迷が新興国経済に影響を与えてきて総じて低調に推移しつつあります。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、前半は日系自動車メーカーの増産により景気をリードしたものの、後半は政治情勢の影響でペースダウンしてまいりました。このような環境の中、当企業グループは成長市場での受注取込に加え、事業の多角化により売上高の拡大を図り、原価低減活動、固定費圧縮等を継続的に推進してまいりました結果、前年比増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	67,664百万円	（前年同期比 124.0%増）
営業利益	5,181百万円	（前年同期比 39.0%増）
経常利益	5,878百万円	（前年同期比 33.0%増）
四半期純利益	3,204百万円	（前年同期比 5.9%増）

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

<TPRグループ（除くファルテックグループ）>

日本

国内自動車生産の回復、事業の多角化による新分野への事業拡大による増収要因はありましたが、一方で円高による注文の減少もあり、売上高は21,226百万円と比べ154百万円の減収となりました。事業拡大、操業度の回復の効果によりセグメント利益は2,337百万円と前年同期に比べ381百万円の増益となりました。

アジア

アジア市場では成長が続いている中、中国系の自動車販売は低迷したものの新規受注の効果により、売上高は5,763百万円と前年同期と比べ439百万円の増収となりました。利益につきましては製品構成の変化もあり、セグメント利益は1,287百万円と前年同期と比べ214百万円の減益となりました。

北米

売上高は3,776百万円と前年同期と比べ958百万円の増収となりました。セグメント利益は197百万円と前年同期と比べ19百万円の増益となりました。

その他地域

債務問題により停滞している欧州市場では、若干生産が改善され、売上高は692百万円と前年同期と比べ13百万円の増収となりました。セグメント利益は97百万円と前年同期と比べ6百万円の増益となりました。

<ファルテックグループ>

当事業年度より加わりましたファルテックグループは堅調な国内需要に支えられ、売上高36,205百万円、セグメント利益は1,209百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前第2四半期連結累計期間末と比較して653百万円増加し、11,594百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,610百万円（前年同期比22.8%増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が5,847百万円（同27.7%増）となった一方、法人税等の支払額が2,530百万円と増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8,124百万円（同169.4%増）となりました。これは主に連結子会社の新規取得による支出が2,581百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出が4,034百万円及び投資有価証券の取得による支出が1,685百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、6,363百万円(前年同期比6,187百万円増)となりました。これは主に長期借入れによる収入が12,148百万円及び返済による支出が3,516百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はございません。
なお、当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)については以下のとおりであります。

1) 基本方針の内容

・基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、パルプシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。当社の企業理念である、

わたくしたちは、

動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、

優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、

クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

との精神のもと、事業を展開しています。

1. 中長期経営戦略の策定

本2012年度からスタートした「14中期経営計画」では、TPRグループが各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応え、世界市場で生き抜き勝ち抜くため、下記目標と10項目の基本戦略を制定し推進していきます。

<目指す姿>

「技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)をもって、

さらなるグローバル化・事業の多角化を進め、

世界市場で勝ち抜くTPRグループの実現」

<合言葉>

“変革と創造：チェンジ&クリエイト”

2. コーポレートガバナンス(企業統治)の推進

当社は、企業理念(上記)を制定し、地球社会の一員としての企業を発展させるべく、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めています。

基本規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の行動指針として定めています。さらに、本社横断組織としてコンプライアンス委員会を設置するなど、企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上するべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を平成17年より導入しています。

また、平成19年から取締役会に社外取締役1名を導入、監査役会は4名のうち2名を社外監査役とし、経営及び監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(以下「本プラン」という)

本プラン導入の目的

上記 . に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為(以下「大規模買付行為」という)が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者(以下「大規模買付者」という)が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

）独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、平成19年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただいた後、さらに平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会において一部修正のうえ、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限で継続承認いただいております。

．本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっています。

株主意思を重視するものであること

本プランは、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会、及び平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、1,936百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況にファルテックグループが追加され、その内容等は次のとおりであります。

ファルテックグループは、「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」ことを目指し、「競争力No.1企業」となるべく以下の課題に取り組んでおります。

- (1) グローバルコスト競争力強化
- (2) 新商品・新技術の増強
- (3) グローバルビジネスの拡大

Only One商品の開発を以下5つのカテゴリーに分けて、重点活動を行っております。

- ・ WEIGHT REDUCTION 軽量化
- ・ COST REDUCTION 原価低減
- ・ INTEGRATION 一体化/統合化
- ・ SMART FUNCTION 高機能化商品
- ・ DESIGN & DECORATION 新加飾

また、M D活動の充実(M D = Marketing Development)を推進しております。

- ・ O E Mメーカーの開発に先行開発段階のアプローチを積極的に行う
- ・ 顧客が求めているものと当社の技術力を結びつける
- ・ M D活動により新アイテムの創出を続ける

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、株式会社ファルテック及びその子会社を連結の範囲に含めたことに伴う従業員数の変動は、以下の通りであります。

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファルテックグループ	2,092 (201)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(ファルテックグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からファルテックグループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 生産及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、株式会社ファルテック及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、生産、販売実績が著しく増加しました。

セグメントごとの数値は次の通りであります。

生産実績

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比(%)
ファルテックグループ(百万円)	17,379	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比(%)
ファルテックグループ(百万円)	36,205	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、株式会社ファルテック及びその子会社を連結の範囲に含めたことによる設備の増加は下記の通りであります。

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社ファルテック (群馬県館林市 他)	ファル テック グループ	自動車部 品生産設 備等	2,572	2,003	3,937 (284)	814	364	9,691	1,056 (180)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,749,099	35,749,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,749,099	35,749,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月10日
新株予約権の数(個)	940
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,109 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,311 資本組入額 656
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成24年8月10日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日 (注)	78,000	35,749,099	33	4,448	33	3,550

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	42,420	11.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	24,161	6.76
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	22,930	6.41
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	20,706	5.79
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	15,364	4.30
株式会社みずほコーポレー ト銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,188	4.25
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋2-5-13	12,318	3.45
T P R取引先持株会	東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内 センタービル	10,672	2.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,153	2.84
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-9-9	9,336	2.61
計	-	183,249	51.26

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社42,420百株、明治安田生命保険相互会社211百株、みずほ信託銀行株式会社2,493百株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社15,364百株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 615,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,105,400	351,054	-
単元未満株式	普通株式 27,899	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,749,099	-	-
総株主の議決権	-	351,054	-

(注)単元未満株式数には当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービル	615,800	-	615,800	1.72
計	-	615,800	-	615,800	1.72

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,967	12,188
受取手形及び売掛金	15,300	29,739
商品及び製品	4,595	7,640
仕掛品	2,296	2,892
原材料及び貯蔵品	1,966	3,343
その他	2,444	4,181
貸倒引当金	13	176
流動資産合計	35,557	59,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,850	13,203
機械装置及び運搬具(純額)	12,313	14,537
その他(純額)	5,816	15,255
有形固定資産合計	26,980	42,995
無形固定資産		
のれん	63	4,075
その他	481	2,077
無形固定資産合計	544	6,152
投資その他の資産		
投資有価証券	11,373	14,244
前払年金費用	280	581
その他	6,334	9,415
貸倒引当金	12	1,104
投資その他の資産合計	17,976	23,136
固定資産合計	45,501	72,285
資産合計	81,058	132,095

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,284	20,718
短期借入金	18,566	22,606
未払法人税等	1,296	1,218
賞与引当金	1,283	2,039
環境対策引当金	77	50
その他	3,629	6,430
流動負債合計	31,136	53,065
固定負債		
長期借入金	9,068	22,321
退職給付引当金	444	8,551
役員退職慰労引当金	544	605
環境対策引当金	121	97
債務保証損失引当金	-	287
その他	2,668	3,617
固定負債合計	12,847	35,480
負債合計	43,984	88,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,385	4,448
資本剰余金	3,567	3,630
利益剰余金	26,331	29,211
自己株式	915	915
株主資本合計	33,369	36,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,052	3,455
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	4,006	3,913
その他の包括利益累計額合計	954	470
新株予約権	43	22
少数株主持分	4,615	7,622
純資産合計	37,074	43,550
負債純資産合計	81,058	132,095

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	30,201	67,664
売上原価	21,611	52,244
売上総利益	8,590	15,420
販売費及び一般管理費	4,861	10,238
営業利益	3,728	5,181
営業外収益		
受取利息	11	16
受取配当金	75	109
持分法による投資利益	812	971
その他	184	192
営業外収益合計	1,084	1,288
営業外費用		
支払利息	216	317
為替差損	142	160
その他	36	113
営業外費用合計	394	591
経常利益	4,418	5,878
特別利益		
新株予約権戻入益	9	2
負ののれん発生益	212	-
特別利益合計	221	2
特別損失		
固定資産除却損	16	25
投資有価証券評価損	-	8
商号変更費用	46	-
特別損失合計	63	34
税金等調整前四半期純利益	4,577	5,847
法人税、住民税及び事業税	816	1,423
法人税等調整額	189	323
法人税等合計	1,005	1,747
少数株主損益調整前四半期純利益	3,571	4,099
少数株主利益	544	894
四半期純利益	3,026	3,204

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,571	4,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	411
繰延ヘッジ損益	0	12
為替換算調整勘定	275	58
持分法適用会社に対する持分相当額	55	80
その他の包括利益合計	248	539
四半期包括利益	3,820	4,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,194	3,688
少数株主に係る四半期包括利益	625	949

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,577	5,847
減価償却費	1,988	3,448
のれん償却額	10	449
負ののれん発生益	212	-
持分法による投資損益(は益)	812	971
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	243	499
賞与引当金の増減額(は減少)	45	232
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	60
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	50
受取利息及び受取配当金	86	125
支払利息	216	317
為替差損益(は益)	24	71
固定資産除却損	16	25
投資有価証券評価損益(は益)	-	8
売上債権の増減額(は増加)	1,420	1,768
たな卸資産の増減額(は増加)	488	818
仕入債務の増減額(は減少)	754	2,659
その他	383	637
小計	3,982	5,998
利息及び配当金の受取額	407	455
利息の支払額	211	313
法人税等の支払額	1,238	2,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,939	3,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40	664
定期預金の払戻による収入	99	210
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,826	4,034
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	580
投資有価証券の取得による支出	389	1,685
投資有価証券の売却による収入	-	200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	660	2,581
貸付けによる支出	14	249
貸付金の回収による収入	10	113
その他	194	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,015	8,124

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	53	1,298
長期借入れによる収入	2,307	12,148
長期借入金の返済による支出	1,633	3,516
リース債務の返済による支出	21	636
株式の発行による収入	31	98
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	384	385
少数株主からの払込みによる収入	-	109
少数株主への配当金の支払額	176	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	176	6,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	116	1,821
現金及び現金同等物の期首残高	10,643	8,827
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	181	945
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,941	11,594

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、帝伯三徠拓橡塑制品(上海)有限公司は重要性が増したため、帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司は新規設立したため、株式会社ファルテック及びその子会社の株式会社アルティア、ファルテック アメリカ社、ハシモト リミテッド(ハシモト リミテッドは、平成24年11月1日より、ファルテック ヨーロッパ リミテッドに社名を変更いたしました)、広東発尔特克汽車用品有限公司は株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間において、佛山発尔特克汽車零部件有限公司、P T . T P Rインドネシアは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 31社 これにより、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、一部の連結子会社において、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
Y & Tパワーテック社	875百万円	756百万円
P T .アジアテックフジサウM F G .インド ネシア	72	81
株式会社いしかわファルテック	-	589
ファルテックS R Gグローバル(タイラン ド)社	-	40
柳伯安麗活塞環有限公司	-	102
計	947	1,569

2 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	136百万円	153百万円

3 訴訟関係

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

当社の連結子会社である株式会社アルティアは平成20年3月28日付けで、不当利得返還請求に関する訴訟の提起を受けております。

当該訴訟を提起した者

国及び軽自動車検査協会

当該訴訟の内容及び不当利得返還請求金額

内容

当社の連結子会社である株式会社アルティアが、平成9年4月から平成13年3月までの間に、国土交通省の地方運輸局及び軽自動車検査協会と契約し販売した自動車検査用機械器具について、不当利得返還請求の訴訟を受けております。

不当利得返還請求金額

国 129百万円及び付帯する年6%の遅延金

軽自動車検査協会 62百万円及び付帯する年6%の遅延金

今後の見通し

株式会社アルティアと致しましては、本請求の根拠が不明であり、支払う理由のないものと考えており、裁判では当社の正当性を主張して争って行く方針であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
賞与引当金繰入額	203百万円	420百万円
役員退職慰労引当金繰入額	67	68
退職給付引当金繰入額	42	122
発送費	901	1,940
従業員給料手当	935	2,318
研究開発費	928	1,287

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	11,034百万円	12,188百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	93	593
現金及び現金同等物	10,941	11,594

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	384	11.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	385	11.0	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	385	11.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	421	12.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					ファルテックグループ	合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)						
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,380	5,324	2,817	678	30,201	-	30,201
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,697	655	19	17	2,390	-	2,390
計	23,078	5,979	2,837	696	32,591	-	32,591
セグメント利益	1,955	1,501	178	91	3,727	-	3,727

(注)「その他地域」の区分は、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,727
セグメント間取引消去	41
未実現利益の調整額	40
四半期連結損益計算書の営業利益	3,728

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、当社の子会社であるT P Rサンライト株式会社は重要性が増したため、第1四半期連結累計期間より、連結子会社としました。

なお、当該事象によるのれんの発生額は76百万円であり、その償却による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(重要な負ののれん発生益)

当社は、平成23年5月2日に更生会社藤沢電工株式会社の新設分割設立会社T P Rエンブラ株式会社の株式を100%取得し、当社の連結子会社としました。この結果、「日本」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては212百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテックグループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,226	5,763	3,776	692	31,459	36,205	67,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,485	745	23	22	3,276	0	3,277
計	23,711	6,509	3,799	715	34,735	36,205	70,941
セグメント利益	2,337	1,287	197	97	3,919	1,209	5,128

（注）「その他地域」の区分は、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間より、株式会社ファルテックの株式を取得し、株式会社ファルテック及びその子会社を新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ファルテックグループ」において49,564百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内

容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,128
セグメント間取引消去	28
未実現利益の調整額	24
四半期連結損益計算書の営業利益	5,181

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、ファルテックグループが連結の範囲に含まれたことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「日本」「アジア」および「北米」の3区分から、「日本」「アジア」「北米」「その他地域」および新規事業である「ファルテックグループ」の5区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品の種類は次のとおりです。

セグメントの名称		報告セグメントに属する製品	
T P R グ ル ー プ	T P R グループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴムシール部品等
		アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、産業用ゴムシール部品等
		北米	ピストンリング、シリンダライナ等
		その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等
ファルテックグループ		ラジエーターグリル、ウインドウモール、ドアサッシュ、エアロパーツ、ルーフレール、自動車検査・整備用機器等	

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当社は、平成24年4月5日に株式会社ファルテックの株式を取得し、当社の連結子会社としました。なお、「ファルテックグループ」セグメントにおいて、当該事象によるのれんの発生額は4,371百万円であり、当第2四半期連結累計期間における償却額は437百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	86円56銭	91円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,026	3,204
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,026	3,204
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,964	35,062
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	86円45銭	91円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	46	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成24年11月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....421百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 4 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟等

「【注記事項】(四半期連結貸借対照表関係) 3 訴訟関係」をご参照下さい。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

T P R株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員	公認会計士	中村和臣
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	渥美龍彦
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT P R株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。